

当ファンドの仕組みは次の通りです。

| 商品分類   | 単位型投信／海外／債券  |
|--------|--|
| 信託期間   | 2019年11月19日まで（2014年11月28日設定）   |
| 運用方針   | 日本企業が発行する米ドル建ての社債（期限付劣後債を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざします。投資する債券は、原則として取得時においてBBB一格相当以上の格付けを有している社債等とします。ただし、ポートフォリオ構築時や信託期間内に組入債券が償還した場合等には、米国国債に投資することがあります。そのため、日本企業が発行する米ドル建ての社債の組入比率が低位となることがあります。ポートフォリオのデュレーションは、残存信託期間+0.5年以内とすることを基本とします。基準価額（1万口当たり。以下同じ。）が11,000円以上となった場合には、安定運用に切り替えた後、速やかに信託を終了させます。ただし、基準価額が11,000円以上となってから信託を終了させるまでの市況動向や売却コスト等により、基準価額もしくは償還価額が11,000円以下となることがあります。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、安定運用への切り替え時に一時的に為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかる場合があります。 |
| 主要運用対象 | 日本企業が発行する米ドル建ての社債を主要投資対象とします。  |
| 主な組入制限 | 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。  |
| 分配方針   | 元本超過額または経費等控除後の配当等収益のいずれか多い額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。   |

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 運用報告書（全体版）

# 米ドル建て日本社債ファンド （早期償還条項付）2014-11

愛称：ジャパン・コレクション

第1期（決算日：2015年11月19日）

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、お手持ちの「米ドル建て日本社債ファンド（早期償還条項付）2014-11（愛称：ジャパン・コレクション）」は、去る11月19日に第1期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

三菱UFJ投信株式会社は2015年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、「三菱UFJ国際投信株式会社」となりました。



三菱UFJ国際投信

MUFG

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
URL:<http://www.am.mufig.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

# ◆目次

## 米ドル建て日本社債ファンド（早期償還条項付）2014-11のご報告

|                    |    |
|--------------------|----|
| ◇設定以来の運用実績         | 1  |
| ◇当期中の基準価額と市況等の推移   | 1  |
| ◇運用経過              | 2  |
| ◇今後の運用方針           | 5  |
| ◇1万口当たりの費用明細       | 6  |
| ◇売買及び取引の状況         | 6  |
| ◇利害関係人との取引状況等      | 7  |
| ◇組入資産の明細           | 7  |
| ◇投資信託財産の構成         | 8  |
| ◇資産、負債、元本及び基準価額の状況 | 9  |
| ◇損益の状況             | 9  |
| ◇分配金のお知らせ          | 10 |
| ◇お知らせ              | 10 |

## 本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

## ○設定以来の運用実績

| 決算期             | 基準価額<br>(分配落) | 基準価額     |        |             |                  | 受利益<br>者回 | 債組入<br>比率 | 債券先<br>物比率 | 元残<br>存率 |
|-----------------|---------------|----------|--------|-------------|------------------|-----------|-----------|------------|----------|
|                 |               | 税金<br>分配 | み<br>金 | 期<br>騰<br>落 | 中<br>額<br>騰<br>落 |           |           |            |          |
| (設定日)           | 円             | 円        |        |             |                  | %         | %         | %          |          |
| 2014年11月28日     | 10,000        | —        | —      | —           | —                | —         | —         | 100.0      |          |
| 1期(2015年11月19日) | 10,642        | 10       | 652    | 6.5         | 6.7              | 98.4      | —         | 81.3       |          |

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドは、日本企業が発行する米ドル建ての社債を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日       | 基準価額   | 騰落率 |   | 債組入<br>比率 | 債券先<br>物比率 | 債券 |
|-------------|--------|-----|---|-----------|------------|----|
|             |        | 騰   | 落 |           |            |    |
| (設定日)       | 円      | %   |   | %         |            | %  |
| 2014年11月28日 | 10,000 | —   | — | —         | —          | —  |
| 12月末        | 10,127 | 1.3 |   | 97.0      |            | —  |
| 2015年1月末    | 10,119 | 1.2 |   | 96.9      |            | —  |
| 2月末         | 10,222 | 2.2 |   | 96.7      |            | —  |
| 3月末         | 10,368 | 3.7 |   | 96.5      |            | —  |
| 4月末         | 10,333 | 3.3 |   | 96.9      |            | —  |
| 5月末         | 10,702 | 7.0 |   | 98.4      |            | —  |
| 6月末         | 10,487 | 4.9 |   | 96.4      |            | —  |
| 7月末         | 10,631 | 6.3 |   | 97.5      |            | —  |
| 8月末         | 10,359 | 3.6 |   | 97.1      |            | —  |
| 9月末         | 10,308 | 3.1 |   | 97.7      |            | —  |
| 10月末        | 10,424 | 4.2 |   | 98.5      |            | —  |
| (期 末)       |        |     |   |           |            |    |
| 2015年11月19日 | 10,652 | 6.5 |   | 98.4      |            | —  |

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は設定日比。

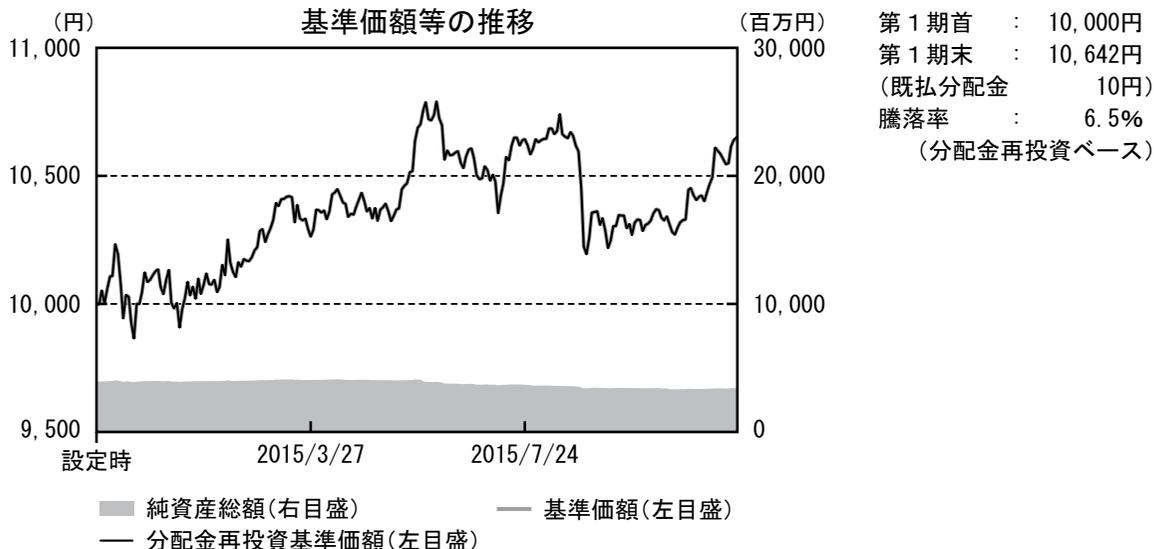
(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

## 運用経過

当期中の基準価額等の推移について

（第1期：2014/11/28～2015/11/19）

|         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| 基準価額の動き | 基準価額は設定時に比べ6.5%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。 |
|---------|--------------------------------------|



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。
- ・単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご留意ください。

## 基準価額の主な変動要因

上昇要因

債券の利子収益を獲得したことや、米ドルが対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

## 投資環境について

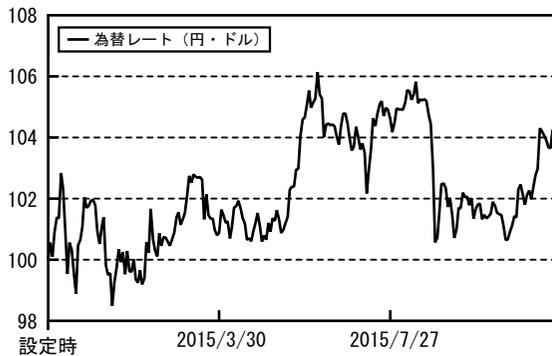
（第1期：2014/11/28～2015/11/19）

## ◎債券市況

- ・米ドル建て日本社債市況は概ね横ばいとなりました。
- ・米国金利は、商品市況の低迷や新興国の景気減速懸念が注目される局面では低下（債券価格は上昇）したものの、期末にかけて利上げ観測が高まる局面では上昇するなどみ合う展開となり、期を通じてみると小幅に上昇しました。
- ・米ドル建て日本社債のスプレッド（国債に対する上乗せ金利）は、劣後債を中心として小幅に縮小しました。

## 為替市況の推移

（設定時を100として指数化）



## ◎為替市況

- ・米ドルは対円で上昇しました。2015年中の米国の利上げ観測の高まりにより、米ドルが主要通貨に対して買われやすい展開となり、円に対しても上昇しました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは主として日本企業（現地法人を含みます）が発行する米ドル建て社債（期限付劣後債を含みます。以下同じ。）に投資し、利子収益の確保をめざし、期を通じて債券現物の組入比率は概ね高位を維持しました。
- ・銘柄選定にあたっては、信用リスクに配慮しつつ発行体のファンダメンタルズに照らして相対的にクレジット・スプレッドが厚く、投資妙味があるとみられる債券を中心に投資しました。
- ・ポートフォリオのデュレーション（平均回収期間や金利感応度）は原則として残存信託期間+0.5年以内とすることを基本とした運用を行いました。
- ・当期は、債券の利子収益を獲得したことや、米ドルが対円で上昇したことなどにより、基準価額（分配金再投資ベース）は上昇しました。

## （ご参考）

## 種別構成

期末（2015年11月19日）

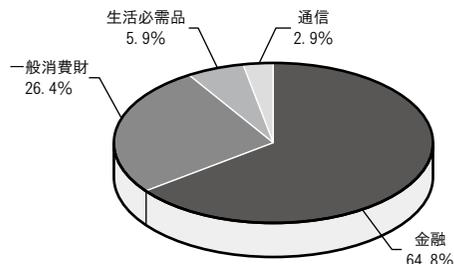
|          | 比率    |
|----------|-------|
| 社債       | 98.4% |
| 内 期限付劣後債 | 31.8% |
| 公債       | 0.0%  |

- ・比率は純資産総額に対する割合です。
- ・公債とは、社債以外の米国国債等の債券です。

## （ご参考）

## 業種別組入比率

期末（2015年11月19日）



- ・比率は現物債券評価額に対する割合です。
- ・業種はBloombergのIndustry Sectorで分類しています。
- ・業種は、債券の発行体企業について分類したものです。

## （ご参考）

## 利回り・デュレーション

期末（2015年11月19日）

|         |      |
|---------|------|
| 最終利回り   | 2.9% |
| 直接利回り   | 3.4% |
| デュレーション | 4.0年 |

- ・最終利回りは、原則として個別債券等における満期利回り（個別債券を償還日まで保有した場合の複利利回り）と、コール利回り（個別債券におけるコール（早期償還）日に早期償還されると仮定した場合の複利利回り）のうち、最も利回りが低いものを採用し、それらを加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時点の評価にもとづくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・デュレーションは、原則として上記最終利回りを算出する際の償還日を用いて算出しています。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。

## 当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは、日本企業が発行する米ドル建ての社債を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざしますが、特定の指数を上回るまたは運動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

## 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

### 【分配金】

| 決算期 | 1万口当たりの分配金（税込み） |
|-----|-----------------|
| 第1期 | 10円             |

## 今後の運用方針

### ◎運用環境の見通し

- ・米国長期金利は、低下余地を探る展開が想定されます。雇用の改善基調が続く中、個人消費中心に米国経済は当面底堅く推移するものと考えます。
- ・一方で、新興国を中心とした海外の景気減速懸念が続く見通しであることや、国内のインフレ動向が低位で落ち着いていることなどから、金融正常化の道のりに関しては不透明感が残り、長期金利の上昇を抑制するものと考えます。
- ・スプレッドについては、先進各国中央銀行による金融緩和政策の継続など良好な需給環境を背景に、底堅い推移を見込みます。

### ◎今後の運用方針

- ・当ファンドは、主として日本企業が発行する米ドル建ての社債に投資を行い、原則としてポートフォリオのデュレーションを残存信託期間+0.5年以内とすることを基本とした運用を行っています。今後については、運用の基本方針に沿った運用を継続していく方針です。

## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年11月28日～2015年11月19日)

| 項 目                   | 当 期      |            | 項 目 の 概 要   |
|-----------------------|----------|------------|---|
|                       | 金 額      | 比 率        |   |
| (a) 信 託 報 酬           | 円<br>109 | %<br>1.056 | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率                          |
| （ 投 信 会 社 ）           | ( 57)    | (0.549)    | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価        |
| （ 販 売 会 社 ）           | ( 49)    | (0.475)    | 分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価 |
| （ 受 託 会 社 ）           | ( 3)     | (0.032)    | 投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価                          |
| (b) そ の 他 費 用         | 2        | 0.021      | (b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数                     |
| （ 保 管 費 用 ）           | ( 2)     | (0.016)    | 外国での資産の保管等に要する費用                                  |
| （ 監 査 費 用 ）           | ( 0)     | (0.004)    | ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用                       |
| （ そ の 他 ）             | ( 0)     | (0.001)    | 信託事務の処理等に要するその他諸費用                                |
| 合 計                   | 111      | 1.077      |   |
| 期中の平均基準価額は、10,339円です。 |          |            |   |

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○ 売 買 及 び 取 引 の 状 況

(2014年11月28日～2015年11月19日)

## 公 社 債

|     |         |       | 買 付 額             | 売 付 額            |
|-----|---------|-------|-------------------|------------------|
| 外 国 | ア メ リ カ | 社 債 券 | 千アメリカドル<br>32,346 | 千アメリカドル<br>5,154 |

(注) 金額は受渡代金。（経過利子分は含まれておりません。）

(注) 社債券には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

## ○利害関係人との取引状況等

(2014年11月28日～2015年11月19日)

## 利害関係人との取引状況

| 区 分    | 買付額等<br>A | うち利害関係人<br>との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | 売付額等<br>C | うち利害関係人<br>との取引状況D | $\frac{D}{C}$ |
|--------|-----------|--------------------|---------------|-----------|--------------------|---------------|
|        |           |                    |               |           |                    |               |
| 為替直物取引 | 3,913     | —                  | —             | 814       | 378                | 46.4          |

## 利害関係人の発行する有価証券等

| 種 類 | 買 付 額      | 売 付 額     | 当 期 末 保 有 額 |
|-----|------------|-----------|-------------|
| 公社債 | 百万円<br>387 | 百万円<br>24 | 百万円<br>370  |

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

## ○組入資産の明細

(2015年11月19日現在)

## 外国公社債

## (A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

| 区 分  | 額面金額              | 当 期               |                 |           | 組入比率   | うちBB格以下<br>組入比率 | 残存期間別組入比率 |        |      |      |
|------|-------------------|-------------------|-----------------|-----------|--------|-----------------|-----------|--------|------|------|
|      |                   | 評 価 額             |                 | %         |        |                 | %         | 5年以上   | 2年以上 | 2年未満 |
|      |                   | 外貨建金額             | 邦貨換算金額          |           |        |                 |           |        |      |      |
| アメリカ | 千アメリカドル<br>26,150 | 千アメリカドル<br>27,138 | 千円<br>3,353,246 | %<br>98.4 | %<br>— | %<br>31.8       | %<br>66.5 | %<br>— |      |      |
| 合 計  | 26,150            | 27,138            | 3,353,246       | 98.4      | —      | 31.8            | 66.5      | —      |      |      |

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

## (B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

| 銘柄    | 利 率                      | 当 期 末   | 評 価 額   |       | 償還年月日     |            |        |
|-------|--------------------------|---------|---------|-------|-----------|------------|--------|
|       |                          |         | 額面金額    | 外貨建金額 |           | 額          | 邦貨換算金額 |
|       |                          |         |         |       |           |            |        |
| アメリカ  | %                        | 千アメリカドル | 千アメリカドル | 千円    |           |            |        |
| 普通社債券 | 1.6 AMERICAN HOND 180216 | 1.6     | 1,300   | 1,296 | 160,169   | 2018/2/16  |        |
|       | 2.125 TOYOTA MOTO 190718 | 2.125   | 1,800   | 1,810 | 223,687   | 2019/7/18  |        |
|       | 2.15 NIPPON TELEG 200226 | 2.15    | 800     | 797   | 98,521    | 2020/2/26  |        |
|       | 2.25 SUMITOMO MIT 190711 | 2.25    | 2,250   | 2,235 | 276,266   | 2019/7/11  |        |
|       | 2.3 BK TOKYO-MITS 190310 | 2.3     | 2,000   | 1,999 | 247,027   | 2019/3/10  |        |
|       | 2.35 NISSAN MOTOR 190304 | 2.35    | 2,000   | 2,007 | 248,014   | 2019/3/4   |        |
|       | 2.45 MITSUBISHI U 191016 | 2.45    | 1,000   | 997   | 123,280   | 2019/10/16 |        |
|       | 2.45 MIZUHO BANK 190416  | 2.45    | 2,400   | 2,402 | 296,833   | 2019/4/16  |        |
|       | 2.55 SUNTORY HOLD 190929 | 2.55    | 1,600   | 1,600 | 197,704   | 2019/9/29  |        |
|       | 2.875 MITSUBISHI 180718  | 2.875   | 2,000   | 2,048 | 253,085   | 2018/7/18  |        |
|       | 6.7 NOMURA HOLDIN 200304 | 6.7     | 1,000   | 1,161 | 143,540   | 2020/3/4   |        |
|       | STEP MITSUI SUMIT 700315 | 7.0     | 1,400   | 1,636 | 202,175   | 2072/3/15  |        |
|       | STEP NIPPON LIFE 421018  | 5.0     | 2,200   | 2,318 | 286,442   | 2042/10/18 |        |
|       | STEP SOMPO JAPAN 700328  | 5.325   | 2,400   | 2,568 | 317,302   | 2073/3/28  |        |
|       | STEP SUMITOMO LIF 700920 | 6.5     | 2,000   | 2,259 | 279,196   | 2073/9/20  |        |
| 合 計   |                          |         |         |       | 3,353,246 |            |        |

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

## ○投資信託財産の構成

(2015年11月19日現在)

| 項 目          | 当 期 末           |           |
|--------------|-----------------|-----------|
|              | 評 価 額           | 比 率       |
| 公社債          | 千円<br>3,353,246 | %<br>97.4 |
| コール・ローン等、その他 | 88,454          | 2.6       |
| 投資信託財産総額     | 3,441,700       | 100.0     |

(注) 期末における外貨建純資産(3,406,116千円)の投資信託財産総額(3,441,700千円)に対する比率は99.0%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

|                   |  |  |
|-------------------|--|--|
| 1 アメリカドル=123.56 円 |  |  |
|-------------------|--|--|

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2015年11月19日現在）

| 項目              | 当期末            |
|-----------------|----------------|
|                 | 円              |
| (A) 資産          | 3,456,504,594  |
| コール・ローン等        | 67,102,116     |
| 公社債(評価額)        | 3,353,246,750  |
| 未収入金            | 14,804,040     |
| 未収利息            | 21,351,688     |
| (B) 負債          | 48,187,978     |
| 未払金             | 14,826,000     |
| 未払収益分配金         | 3,202,630      |
| 未払解約金           | 12,498,044     |
| 未払信託報酬          | 17,594,546     |
| その他未払費用         | 66,758         |
| (C) 純資産総額(A-B)  | 3,408,316,616  |
| 元本              | 3,202,630,825  |
| 次期繰越損益金         | 205,685,791    |
| (D) 受益権総口数      | 3,202,630,825口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 10,642円        |

## &lt;注記事項&gt;

- ①設定年月日 2014年11月28日  
 設定元本額 3,935,257,453円  
 期首元本額 3,935,257,453円  
 元本残存率 81.3%  
 また、1口当たり純資産額は、期末1.0642円です。

- ②計算期間末における元本超過額208,888,421円と費用控除後の配当等収益86,945,768円のうち、多い金額208,888,421円を分配対象金額として3,202,630円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

## ○損益の状況（2014年11月28日～2015年11月19日）

| 項目                 | 当期           |
|--------------------|--------------|
|                    | 円            |
| (A) 配当等収益          | 127,803,094  |
| 受取利息               | 127,803,094  |
| (B) 有価証券売買損益       | 176,010,012  |
| 売買益                | 177,784,300  |
| 売買損                | △ 1,774,288  |
| (C) 有価証券評価差損益      | △ 11,587,358 |
| (D) 信託報酬等          | △ 40,857,326 |
| (E) 当期損益金(A+B+C+D) | 251,368,422  |
| (F) 解約差損益金         | △ 42,480,001 |
| (G) 計(E+F)         | 208,888,421  |
| (H) 収益分配金          | △ 3,202,630  |
| 次期繰越損益金(G+H)       | 205,685,791  |

(注) (D) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○分配金のお知らせ

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 1 万口当たり分配金（税込み） | 10円 |
|-----------------|-----|

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

・個人受益者が支払いを受ける収益分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

\*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ（<http://www.am.mufg.jp/>）をご覧ください。

### 【お知らせ】

- ①書面決議を行う場合の受益者数要件の撤廃を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ②併合手続要件の緩和を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ③買取請求の一部適用除外を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ④運用報告書の二段階化について信託約款に記載し、所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ⑤新たに発行可能となる新投資口予約権を投資の対象とする有価証券に追加し信託約款に所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ⑥デリバティブ取引等のリスク量計算を規格化し、定量的に規制する旨を信託約款に記載し、所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ⑦2015年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社へ変更し、信託約款に所要の変更を行いました。  
(2015年7月1日)
- ⑧2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。